

四半期報告書

(第144期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

川崎汽船株式會社

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
第2	事業の状況	2
1	事業等のリスク	2
2	経営上の重要な契約等	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4)	ライツプランの内容	8
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6)	大株主の状況	9
(7)	議決権の状況	10
2	役員の状況	10
第4	経理の状況	11
1	四半期連結財務諸表	12
(1)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
	四半期連結損益計算書	12
	四半期連結包括利益計算書	13
(2)	四半期連結貸借対照表	14
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2	その他	23
第二部	提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第144期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 大島一正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5031（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経理グループ長 鳥山幸夫
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第2四半期連結 累計期間	第144期 第2四半期連結 累計期間	第143期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	520,358	496,987	985,084
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	42,849	△20,313	47,350
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（百万円）	26,329	△18,601	30,603
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△9,785	△23,708	△15,551
純資産額（百万円）	322,366	281,250	314,986
総資産額（百万円）	1,033,305	1,081,494	1,032,505
1株当たり四半期（当期）純利益金額又 は四半期純損失金額（△）（円）	34.48	△24.35	40.08
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	33.05	—	38.41
自己資本比率（％）	29.00	24.33	28.25
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	56,410	△4,146	84,901
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△17,992	△71,552	△54,116
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△12,996	46,916	△24,796
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	115,059	64,486	94,429

回次	第143期 第2四半期連結 会計期間	第144期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期 純損失金額（△）（円）	13.78	△19.47

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第143期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しています。

4. 第144期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）（以下、“当累計期間”と表示する）における世界経済は、米国においては金融市場の混乱や個人消費の低迷、失業率の高さなどにより停滞しました。また、欧州ユーロ経済圏においては金融・財政危機による金融システムへの不安が景気減速の原因となりました。一方、中国・インドを始めとする新興国も、引き続き需要は堅調であるものの、経済成長の勢いは減速傾向にあります。国内経済は、東日本大震災により多大な影響を受けましたが、現在回復途上にあります。

海運業を取りまく事業環境は、総じて厳しい状況となりました。コンテナ船市況は年初に下落した運賃水準の修復が繁忙期の夏場以降も進まず低迷しました。ドライバルク船市況は、新造船の大量竣工による需給の緩みにより低迷していましたが、中国・インドの旺盛な需要を背景として、夏場以降、大型船を中心に回復しました。自動車船については、完成車の荷動きは震災直後の急減から復旧が進み、夏場より本格的に回復しています。

当社グループは、厳しい事業環境のもと、エコ減速航行を始めとするコスト削減に全力を挙げ取り組みました。しかしながら、震災の影響や需給環境の悪化にともなう市況の低迷、円高の進行といった事業環境の変化を補うには至らず、当累計期間の売上高は4,969億87百万円（前年同期比233億70百万円減少）、営業損失は183億91百万円（前年同期は500億8百万円の営業利益）、経常損失は203億13百万円（前年同期は428億49百万円の経常利益）、四半期純損失は186億1百万円（前年同期は263億29百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントごとの業績概況は次のとおりです。

① コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当社グループは2008年の金融危機後、一旦縮小した船隊規模を維持し、慎重な事業運営を継続しています。当累計期間の積高はアジア出し北米向けにおいては、夏場のピーク時の需要が予想に比して弱く、当社グループの積高は前年同期比3%減少しました。北米出しアジア向けについては、積高は前年同期比16%の増加となり、北米航路全体では3%の積高増となりました。欧州航路においては、アジア出し欧州向けの積高は前年同期比3%増加しました。また欧州出しアジア向けの積高は、15%増加となり、欧州航路全体では9%の積高増加となりました。南北・アジア域内航路も合わせた当社グループ全体の積高は7%の増加となりました。北米、欧州、南北各航路においてピーク時の荷動きが力強さに欠け、他船社による超大型船の投入等の影響も受け、運賃修復が当初の想定通りには進みませんでした。

更に燃料油価格の高騰、円高等の影響もあり、船腹・機器の最大活用、他船社との配船合理化、積高最大化、及び各種コスト削減に努めましたが、前年同期実績を大きく下回り営業損失を計上するに至りました。

以上の結果、コンテナ船セグメントでは、売上高は2,101億13百万円、営業損失は177億23百万円、経常損失は183億8百万円となりました。

② 不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

当累計期間の撤積船市況は、大型船は新造船の大量竣工による供給増により、低水準で推移しましたが、8月中旬以降、中国の鉄鉱石輸入が堅調な伸びを示した事を受け、市況は急伸しました。中小型船においてはインドネシア炭の堅調な荷動きが市況を下支えたものの、船腹供給も潤沢であったことから、横ばいでの推移となりました。

当社グループは効率的配船や運航コスト削減など収益改善に努めましたが、市況低迷や燃料油価格の高騰、円高等の厳しい事業環境が影響し、前年同期比増収減益となりました。

[自動車船事業]

当累計期間開始以前の経済予測では、完成車の輸送台数は前年度比大幅な伸びとなっていました。東日本大震災の影響により第1四半期の日本発の輸送台数は急減しました。その後、国内生産は当初の予想を上回るスピードで急速に立ち直り、完成車輸出も順調に回復しました。また、復航及び三国間航路の荷動きが堅調に推移したことにより、当累計期間の完成車輸送台数は前年同期比2.5%の増加となりました。

しかしながら、燃料油価格の高騰による運航経費の増加や、震災影響による一時的な係船や配船先の変更など配船効率が低下したことにより、前年同期比で減収となり、損失を計上するに至りました。

[エネルギー資源輸送事業]

液化天然ガス輸送船は、長期契約船は引き続き順調に稼働し、中期傭船契約に投入中の3隻も収益の改善に貢献しました。また、新規輸送需要に対して、長期契約が満了した高齢船を投入し対応しました。油槽船については、大型原油船の長期契約船では引き続き安定した収益を確保できた一方、中型原油船と石油製品船の市況は予想を下回る水準で推移しました。オフショア支援船事業は、6月末で既発注新造船6隻全てが竣工しました。為替差益等もあり、増収増益となりました。

この結果、エネルギー資源輸送事業全体では、前年同期比で減収となったものの、損失は縮小しました。

[重量物船事業]

重量物船事業は、荷動きの増加と運賃の上昇により、前年同期比で増収となり、損失は縮小しました。

[近海・内航事業]

不定期船輸送では、鉄鋼、セメントメーカー向け石灰石専用船は概ね安定した輸送量を確保しました。国内のRORO船定期航路は、東日本大震災の影響により釧路航路・苫小牧航路・北九州航路の各航路で寄港地の変更を余儀なくされました。5月中に原航路へ復帰したものの、輸送量は停滞しました。八戸／苫小牧フェリー航路でも、青森港を代替寄港地とする臨時運航を行いました。7月に原航路に復帰以降、北海道からの農産物輸送が順調で、トラック輸送量は前年並みを維持しました。乗用車及び旅客輸送では、旅客需要が低迷し前年同期に比べて輸送量は減少しました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、売上高は2,298億21百万円、営業損失は14億71百万円、経常損失は26億70百万円となりました。

③ その他

[物流・港運事業]

航空フォワーディング事業は、東日本大震災の影響で日本出しの輸出貨物の落ち込みは見られたものの、アジア発着貨物が堅調で収支に寄与しました。また、国際物流事業の収支下支えもあり全体としては前年比増収増益となりました。

その他においては、売上高は全体で570億52百万円、営業利益は32億17百万円、経常利益は34億89百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べて、299億43百万円減少して、644億86百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が292億40百万円となったことなどから、41億46百万円のマイナス（前第2四半期連結累計期間は、564億10百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により715億52百万円のマイナス（前第2四半期連結累計期間は、179億92百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入等により469億16百万円のプラス（前第2四半期連結累計期間は、129億96百万円のマイナス）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

①基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、昨年1月、従来の中期経営計画を見直し、世界経済の低迷に対する各種緊急対策の実施と激変した事業環境への対応を行うべく新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 KV2010」を策定しました。その後、世界経済の緩やかな回復に伴い事業環境が改善し、経常利益黒字化、復配と所期の計画を達成したことから、再度本年4月に中期経営計画を見直して「“K” LINE Vision 100－新たな挑戦」を策定し、新たな事業運営に着手しました。

新計画では、従来の方針の5つの基本課題に加え、新たに2つのミッションを掲げています。

当社は、この計画の遂行により、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指します。

5つの基本課題

- I 環境保護への取組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

2つのミッション

- I 安定収益基盤の拡大と持続的成長
- II 市場の構造変化と需要増に対応する戦略投資

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆さまから承認を受けました。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行なわれる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

(ii) 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成24年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行なわれた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行なわれた場合には、その時点で廃止されます。

(iii) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(iv) 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

(v) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は0百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船セグメントについては、欧州の金融不安、米国における個人消費の低迷そして失業率改善の遅れなどにより需要については当面不透明な状況が続くことが予想されます。斯様な状況下、東西航路においては需要動向を注視、輸送需要に合わせた船隊規模の調整や、アライアンスを活用した航路合理化の推進、減速航行などによるコスト削減運動を徹底する一方、引き続き運賃修復に取り組みます。また、底堅い荷動きが依然見込めるアジア域内航路においては航路網拡充などを進めることにより、引き続き収支改善に努めます。

不定期専用船セグメントは、ドライバルク事業では中国・インド向け貨物の輸送需要は引き続き底堅く推移しており、足元回復基調にある大型船市況に牽引される形で、各船型とも安定的に推移しています。しかし依然として新造船の供給量が多い為、今後の市況見通しは不透明な状況です。また燃料油価格の高騰や円高等、下期も引き続き厳しい事業環境となることが予想されます。今後も専用船や数量輸送契約による安定収益の確保を最重要課題として、適正な船隊規模拡大と中国・インドを始めとした伸張著しい市場での新規案件にも積極的に取り組み、新たな収益源の確保に努めてまいります。

自動車船事業は、国内の自動車生産は震災の影響から脱し、日本からの輸出は順調に回復しつつありますが、一方で、欧州・米国の金融不安を始めとする世界経済の不調や極端な円高、更にはタイにおける洪水の影響といった不安定要素が増大しつつあります。このように不透明感を増す当面の荷動き動向に十分な注意を払いつつ、効率配船の徹底および運賃修復に努め、収益の確保を図ってまいります。

エネルギー資源輸送事業は、液化天然ガス輸送船は、引き続き長期契約船と中期契約船の安定稼働を見込みます。油槽船は、新造船の竣工による供給増に加えて、世界経済の低迷による需要停滞で市況は引き続き低迷を予想します。これに対して、大型原油船では既存契約の維持・延長を通じて収益基盤の一層の安定化を図ってまいります。石油製品船では顧客層の拡大や効率配船、コスト削減により収支改善に取り組みます。LPG船は需要増加による需給環境の改善で、収益の向上を見込みます。オフショア支援船事業は、竣工した6隻の新造船の長期安定契約の獲得を目指します。

重量物船事業は、第3四半期は季節的要因により貨物は減少しますが、市況は緩やかに回復しており、収支の改善が見込まれます。但し、高運賃が期待できるプロジェクトの進捗は遅れており、本格的な回復は来年度以降を見込みます。

近海・内航事業では、国内景気の動向が不透明のなか、今後もより一層の積極的な営業活動を展開し、安定輸送の確保に努めてまいります。

物流・港運事業は、震災後に荷動きは減少しましたが、サプライチェーンの回復に伴い、荷動きが徐々に回復しています。欧州金融不安と円高が懸念材料であるものの、引き続きアジア市場は底堅い市況を見込みます。

以上の通り、海運業を取りまく事業環境は、引き続き厳しい状況が続くことが予想され、コスト削減や合理化による収支改善に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	765,382,298	765,382,298	東京、名古屋、大阪 福岡各証券取引所 (東京、名古屋、大阪 は市場第一部に上場)	単元株式数 は1,000株 である
計	765,382,298	765,382,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	765,382	—	65,031	—	49,876

(6) 【大株主の状況】

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	73,868	9.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	53,458	6.98
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	30,000	3.91
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル	28,174	3.68
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	27,295	3.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号	23,911	3.12
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	米国、ニューヨーク 200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー)	23,701	3.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	16,740	2.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号 日本生命証券管理部内	14,331	1.87
ザ バンク オブ ニューヨーク ージャスディックトリーティー アカウント THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ベルギー王国、ブリュッセル AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	11,922	1.55
計	—	303,401	39.64

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は 2,923千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.38%) あります。
2. 以下のとおり、大量保有報告書の写しを受けていますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日 (下段)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	平成23年4月18日 平成23年4月11日	33,506,252	4.38
中央三井アセット信託銀行株式 会社	東京都港区芝三丁目 23番1号	平成23年7月6日 平成23年6月30日	20,714,000	2.71
住友信託銀行株式会社	大阪府中央区北浜四丁 目5番33号	平成23年7月6日 平成23年6月30日	26,522,000	3.47
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目7番3号 東京ビルディング	平成23年7月22日 平成23年7月15日	52,138,000	6.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,690,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,314,000	760,314	—
単元未満株式	普通株式 1,378,298	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	765,382,298	—	—
総株主の議決権	—	760,314	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,342,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式99株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,342,000	—	1,342,000	0.17
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	—	22,000	0.00
(株)リンコーコーポレ ーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	983,000	—	983,000	0.13
みずほ信託銀行株式 会社退職給付信託リ ンコーコーポレーシ ョン口再信託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワ ーZ棟	1,343,000	—	1,343,000	0.18
計	—	3,690,000	—	3,690,000	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	520,358	496,987
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	437,980	480,764
売上総利益	82,377	16,223
販売費及び一般管理費	※ 32,368	※ 34,614
営業利益又は営業損失(△)	50,008	△18,391
営業外収益		
受取利息	370	480
受取配当金	970	1,932
持分法による投資利益	—	352
その他営業外収益	819	1,253
営業外収益合計	2,159	4,018
営業外費用		
支払利息	4,290	4,515
持分法による投資損失	175	—
為替差損	4,595	1,215
その他営業外費用	256	210
営業外費用合計	9,318	5,940
経常利益又は経常損失(△)	42,849	△20,313
特別利益		
固定資産売却益	3,892	2,240
株式交換差益	—	6,963
その他特別利益	1,268	1,174
特別利益合計	5,161	10,378
特別損失		
投資有価証券評価損	1,226	16,620
その他特別損失	4,265	2,685
特別損失合計	5,491	19,305
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	42,519	△29,240
法人税、住民税及び事業税	2,954	2,973
法人税等調整額	12,510	△14,371
法人税等合計	15,465	△11,398
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	27,054	△17,842
少数株主利益	724	759
四半期純利益又は四半期純損失(△)	26,329	△18,601

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	27,054	△17,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,933	△1,387
繰延ヘッジ損益	△21,564	△1,359
為替換算調整勘定	△6,887	△1,324
持分法適用会社に対する持分相当額	△454	△1,794
その他の包括利益合計	△36,839	△5,866
四半期包括利益	△9,785	△23,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△8,823	△24,430
少数株主に係る四半期包括利益	△962	721

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,063	64,619
受取手形及び営業未収金	78,313	84,864
短期貸付金	1,903	6,783
有価証券	24,998	5,000
原材料及び貯蔵品	34,411	36,698
繰延及び前払費用	32,448	37,077
その他流動資産	17,232	15,370
貸倒引当金	△526	△659
流動資産合計	262,845	249,755
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	379,295	484,549
建物及び構築物（純額）	25,422	25,997
機械装置及び運搬具（純額）	6,629	6,593
土地	30,717	30,916
建設仮勘定	136,114	91,543
その他有形固定資産（純額）	5,550	5,267
有形固定資産合計	583,728	644,868
無形固定資産		
のれん	4,518	7,537
その他無形固定資産	5,845	5,649
無形固定資産合計	10,363	13,187
投資その他の資産		
投資有価証券	101,312	84,323
長期貸付金	15,896	12,290
その他長期資産	59,662	77,886
貸倒引当金	△1,302	△817
投資その他の資産合計	175,569	173,683
固定資産合計	769,660	831,738
資産合計	1,032,505	1,081,494

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	76,750	79,313
短期借入金	55,783	59,040
未払法人税等	3,456	2,904
引当金	2,373	2,068
その他流動負債	65,348	80,646
流動負債合計	203,711	223,972
固定負債		
社債	74,951	74,762
長期借入金	332,481	383,065
再評価に係る繰延税金負債	2,632	2,632
特別修繕引当金	17,708	17,256
その他の引当金	9,772	9,279
その他固定負債	76,261	89,274
固定負債合計	513,807	576,270
負債合計	717,519	800,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,031	65,031
資本剰余金	49,892	49,892
利益剰余金	258,075	235,385
自己株式	△903	△904
株主資本合計	372,095	349,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,955	561
繰延ヘッジ損益	△55,305	△58,518
土地再評価差額金	2,077	2,077
為替換算調整勘定	△29,153	△30,376
その他の包括利益累計額合計	△80,426	△86,256
少数株主持分	23,316	18,101
純資産合計	314,986	281,250
負債純資産合計	1,032,505	1,081,494

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	42,519	△29,240
減価償却費	22,584	24,204
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△45	△261
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△255	△227
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	△1,618	△452
受取利息及び受取配当金	△1,340	△2,412
支払利息	4,290	4,515
有形固定資産売却損益(△は益)	△3,809	△2,219
投資有価証券評価損益(△は益)	1,226	16,620
株式交換差益	—	△6,963
売上債権の増減額(△は増加)	△10,481	△2,947
仕入債務の増減額(△は減少)	2,218	279
たな卸資産の増減額(△は増加)	△263	△2,200
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△4,464	△1,266
その他の流動負債の増減額(△は減少)	8,744	2,428
その他	3,415	1,670
小計	62,719	1,526
利息及び配当金の受取額	1,276	2,440
利息の支払額	△4,361	△4,514
法人税等の支払額	△3,184	△3,598
その他	△40	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,410	△4,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,995	△862
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	405	1,283
有形固定資産の取得による支出	△72,534	△149,921
有形固定資産の売却による収入	51,060	94,281
無形固定資産の取得による支出	△475	△316
長期貸付けによる支出	△339	△5,400
長期貸付金の回収による収入	5,424	3,010
子会社株式の取得による支出	—	△12,414
その他	461	△1,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,992	△71,552
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△4,251	153
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△9,000	—
長期借入れによる収入	33,611	79,704
長期借入金返済等に係る支出	△33,020	△28,426
社債の償還による支出	△189	△189
配当金の支払額	△12	△4,208
少数株主への配当金の支払額	△130	△384
少数株主からの払込みによる収入	—	268
その他	△3	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,996	46,916

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,769	△1,857
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	22,651	△30,639
現金及び現金同等物の期首残高	92,122	94,429
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	285	695
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 115,059	* 64,486

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間から重要性の観点よりAir Tiger Express Companies, Inc. とその関係会社合計10社を、当第2四半期連結会計期間から重要性の観点よりHUSKY TERMINAL AND STEVEDORING, INC. を連結範囲に含めました。また、当第2四半期連結会計期間からSAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & CO. KGによる吸収合併によりHLL Heavy Lift + Load Annegret GmbH & Co. KGを含む合計34社を連結範囲から除外しました。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																				
<p>※ これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">14,276百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,185</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">736</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> </table>	従業員給与	14,276百万円	賞与引当金繰入額	1,185	退職給付引当金繰入額	736	役員退職慰労引当金繰入額	234	役員賞与引当金繰入額	73	<p>※ これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">15,712百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,552</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">760</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">369</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> </table>	従業員給与	15,712百万円	賞与引当金繰入額	1,552	退職給付引当金繰入額	760	役員退職慰労引当金繰入額	369	役員賞与引当金繰入額	49
従業員給与	14,276百万円																				
賞与引当金繰入額	1,185																				
退職給付引当金繰入額	736																				
役員退職慰労引当金繰入額	234																				
役員賞与引当金繰入額	73																				
従業員給与	15,712百万円																				
賞与引当金繰入額	1,552																				
退職給付引当金繰入額	760																				
役員退職慰労引当金繰入額	369																				
役員賞与引当金繰入額	49																				

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)		
偶発債務 (1) 保証債務			偶発債務 (1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,675	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,787	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,514	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,540	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,498	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,402	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,493	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,385	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,409	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,261	船舶設備資金借入金等
㈱ワールド流通センター	1,208	倉庫建設資金借入金	飛島コンテナ埠頭㈱	1,131	設備資金借入金
その他22件	3,956	設備資金借入金ほか	その他23件	3,794	設備資金借入金ほか
合計	16,755		合計	16,302	
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	1,359	スワップ契約に係る保証予約	Chariot Finance Limited	1,955	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランスサービス㈱	361	保険業法に基づく保証予約	シグナスインシュランスサービス㈱	375	保険業法に基づく保証予約
合計	1,720		合計	2,331	
上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当第2四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	2,438	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	1,557	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	2,000	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	1,277	共有船舶相互連帯債務
飯野海運㈱	219	共有船舶相互連帯債務	飯野海運㈱	140	共有船舶相互連帯債務
その他2件	178	設備資金借入金ほか	その他2件	168	設備資金借入金ほか
合計	4,836		合計	3,143	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
94,370百万円	64,619百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
△4,308	△5,133
有価証券	有価証券
24,997	4,999
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
115,059	64,486

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成22年10月29日の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- ①配当金総額 3,056百万円
- ②1株当たり配当額 4円
- ③基準日 平成22年9月30日
- ④効力発生日 平成22年11月29日
- ⑤配当の原資 利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

平成23年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- ①配当金総額 4,202百万円
- ②1株当たり配当額 5.5円
- ③基準日 平成23年3月31日
- ④効力発生日 平成23年6月27日
- ⑤配当の原資 利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	240,713	233,771	45,873	520,358	—	520,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高	975	950	21,285	23,211	△23,211	—
計	241,689	234,721	67,159	543,570	△23,211	520,358
セグメント利益	25,559	17,014	2,175	44,749	△1,899	42,849

(注) 1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益の調整額△1,899百万円には、セグメント間取引消去△126百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△1,772百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	210,113	229,821	57,052	496,987	—	496,987
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,993	1,096	21,131	24,222	△24,222	—
計	212,106	230,918	78,184	521,209	△24,222	496,987
セグメント利益又は損失(△)	△18,308	△2,670	3,489	△17,489	△2,824	△20,313

(注) 1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,824百万円には、セグメント間取引消去△110百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△2,713百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

その他有価証券

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	58,481	64,591	6,109
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	58,481	64,591	6,109

当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

その他有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	42,250	54,906	12,656
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	42,250	54,906	12,656

(注) 当第2四半期連結会計期間において、その他有価証券について16,544百万円減損処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	34円48銭	△24円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	26,329	△18,601
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	26,329	△18,601
普通株式の期中平均株式数(千株)	763,567	763,787
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円5銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	33,094	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成23年11月11日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。